

岩倉市立小中学校エアコン運用指針



岩倉市教育委員会

目 次

I はじめに

- (1) 本指針について..... 1
- (2) 環境負荷軽減及び児童生徒の健康への配慮について..... 1

II エアコンの操作について

- (1) エアコンの使用時..... 2
- (2) 稼働時間について..... 2
- (3) エアコンの稼働終了の確認..... 3

III 夏季の稼働

- (1) 稼働期間について..... 4
- (2) エアコンの温度設定について..... 4
- (3) 換気について..... 4
- (4) カーテン等の活用について..... 4
- (5) 健康への配慮について..... 5

IV 冬季の稼働

- (1) 稼働について..... 6
- (2) 稼働期間について..... 6
- (3) エアコンの温度設定について..... 6
- (4) 換気について..... 6
- (5) カーテン等の活用について..... 7
- (6) 健康への配慮について..... 7

V その他

- (1) エアコンを大切にしましょう..... 8
- (2) 使用方法に関する掲示について..... 8
- (3) リモコンの管理について..... 8
- (4) エアコンの各種設定について..... 8

I はじめに

(1) 本指針について

学習への快適な環境を整え、児童生徒が意欲を持って学べる条件整備と、近年の平均気温の上昇による夏季の熱中症予防など、児童生徒の健康面への配慮のため、普通教室等に空調設備を導入することになりました。

そこで、今回設置したエアコン（以下、「新設エアコン」という。）について、本指針を踏まえ、適正かつ有効に使用していただくとともに、児童生徒・教職員それぞれが、省エネ・地球環境への配慮等に対する意識をより一層高め、創意工夫した取り組みを推進されるよう、本指針を定めました。

なお、平成30年度以前に設置されたエアコン（以下、「既設エアコン」という。）についても、本指針に準じた運用を行ってください。

(2) 環境負荷低減及び児童生徒の健康への配慮について

空調設備を導入することは、学習への快適な環境を提供する一方で、室外機等の排熱によるヒートアイランド現象や温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出量が増えるなど環境に負荷を与えてしまうという側面を持っています。

本市では、平成25年3月に環境への負荷の少ない低炭素型・資源循環型の地球にやさしい持続可能なまちを目指し、市民・事業者・市が協働して環境の保全と創造に取り組むため「環境都市宣言」を行い、併せて、環境基本条例に基づき、環境施策や事業を総合的・計画的に推進していくため、「岩倉市環境基本計画」を策定しています。

また、エアコンは使い方によっては、児童生徒の健康にも影響を与えかねない側面もあります。

学校におけるエアコンの導入については、これらの計画等に基づき、地球環境・児童生徒にやさしい運用を進めてください。



Ⅱ エアコンの操作について

操作は、必ず教職員が行ってください。

エアコンは、各教室で個別にエアコンを操作する「既設エアコン」と、職員室で全教室のエアコンを操作できる「新設エアコン」があります。

いずれの場合も操作は、必ず教職員が行ってください。

稼働時間内は、各教室のリモコンで電源のON・OFFの運転管理を行ってください。

（１）エアコンの使用時

児童生徒の体調等に合わせた運転を行ってください。

外気温や室内の温度などを考慮して、児童生徒の体調等に合わせ原則、教職員が各教室の操作パネルで運転管理を行ってください（温度・風量・風向調整、運転停止・再開等）。

（２）稼働時間について

午後４時になると自動で電源が切れます。

普通教室の稼働時間は、午前８時から午後４時までとします。なお、体育の授業等で、使用しない教室については、必ず電源を切るようにしてください。

特別教室の稼働時間は、授業時間内を基本とします。そのため、授業が終わったら、必ず電源を切るようにしてください。

また、清掃時間中は稼働しないでください。

上記時間帯以外にエアコンの稼働を必要とする場合は、エアコン管理責任者（各校で定めてください。）の許可のもとに使用してください。

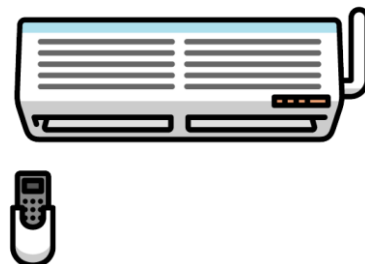
（３）エアコンの稼働終了の確認

切り忘れのないようにしてください。

退勤時に全設置教室について、切り忘れがないか確認してください。

特に、既設エアコンについては個別に確認する必要がありますので、切り忘れがないように注意してください。

※新設エアコンについては、職員室に設置してある集中リモコンで一括管理ができます。



Ⅲ 夏季の稼働

(1) 稼働期間について

6月1日から9月30日までの期間を基本とします。

児童生徒の体調並びに学習環境を考慮して稼働してください。

気候的に涼しい時は、エアコンを使用しないようにするなど、光熱水費の削減に努めてください。



(2) エアコンの温度設定について

28℃とします。

設定温度については、28℃となっています。

ただし、各教室で環境が異なるため、教室を使用する教職員の判断において、25℃から30℃の範囲で一時的に変更できることにします。

なお、変更した場合は、30分で28℃の設定に戻ります。

(3) 換気について

教室内の環境保持のために、適宜、扉や窓を開けて十分な換気に努めてください。

(4) カーテン等の活用について

- ・状況に応じてカーテン等で外気熱を遮断し、効率よく室内を冷やすことで、エネルギーの削減に努めるようにしてください。なお、採光等にも十分配慮してください。
- ・扇風機が設置されている教室においては、扇風機を併用してください。これにより、床付近にたまりがちな冷気を室内全体に効率よく拡散し、体感

温度を下げ、より涼しく感じることができるため、空調効率も上がることからエネルギーの削減にもつながります。

(5) 健康への配慮について

- 体感温度には個人差があります。児童生徒個々の体調等に配慮してください。
- 設定温度だけでなく、風が連続して当たらないように席をずらすなどの工夫をしてください。
- プールで髪が濡れていたり、運動後で汗をかいたりした状態で冷風を受けると、急激に体温が下がることがありますので、十分配慮するようにしてください。

＜参考＞稼働の参考にしてください。

「学校環境衛生基準」（文部科学省）では、「教室の温度は、夏は30℃以下であることが望ましい」とされています。

また、「児童生徒に生理的、心理的に負担をかけない最も学習に望ましい条件は、夏期で25℃～28℃程度である」とされています。



Ⅳ 冬季の稼働



(1) 稼働について

石油ファンヒーターを基本とします。

石油ファンヒーターが設置されていない教室については、エアコンの使用をしてください。

(2) 稼働期間について

12月1日から3月31日までの期間を基本とします。

児童生徒の体調並びに学習環境を考慮して稼働してください。

気候的に暖かい時は、エアコン等を使用しないようにするなど、光熱水費の削減に努めてください。

(3) エアコンの温度設定について

18℃とします。

設定温度については、18℃となっています。

ただし、各教室で環境が異なるため、教室を使用する教職員の判断において、15℃から20℃の範囲で一時的に変更できることにします。

なお、変更した場合は、30分で18℃の設定に戻ります。

(4) 換気について

教室内の環境保持のために、適宜、扉や窓を開けて十分な換気に努めてください。

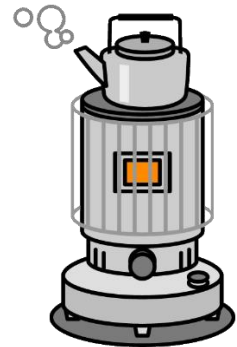
(5) カーテン等の活用について

- ・状況に応じてカーテン等で冷気を遮断し、また、陽が当たっているときは、眩しくない程度にカーテン等を開け、教室内を温め、エネルギーの削減に努めるようにしてください。なお、採光等にも十分配慮してください。
- ・扇風機が設置されている教室においては、扇風機を併用してください。これにより、天井付近にたまりがちな暖気を室内全体に効率よく拡散し、室内の温度を均一に近づけ、空調効率も上がることからエネルギーの削減にもつながります。

(6) 健康への配慮について

風邪の予防に努めてください

冬季は教室内が乾燥しやすく、風邪等の原因となることから、室内にはバケツ等に水を入れて室内の隅に設置する等、工夫してください。



＜参考＞稼働の参考にしてください。

「学校環境衛生基準」（文部科学省）では、「教室の温度は、冬は10℃以上であることが望ましい」とされています。

また、「児童生徒に生理的、心理的に負担をかけない最も学習に望ましい条件は、冬期で18℃～20℃程度である」とされています。

V その他

(1) エアコンを大切にしましょう

物を大切に長く使うことは、資源やエネルギーの節約になります。設置されたエアコン（室内機、室外機、配管等）を破損することがないように、大切に取扱ってください。児童生徒にもその旨を十分に周知してください。

また、エネルギー効率が下がらないように、室外機の周辺には物を置かないようにしましょう。

(2) 使用方法に関する掲示について

操作場所に運用指針に基づく、稼働期間、設定温度等を掲示して、適正な管理に努めてください。

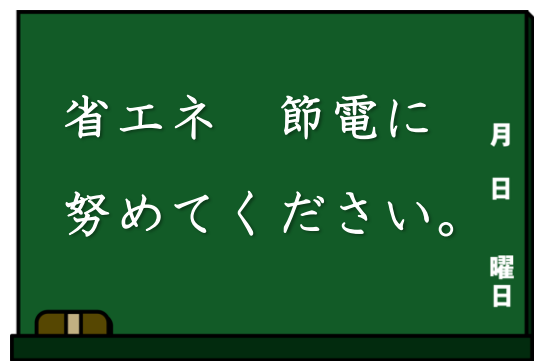
(3) リモコンの管理について

普通教室のワイヤレスリモコンについては、稼働期間以外はリモコンホルダーから外して、職員室等で保管してください。

(4) エアコンの各種設定について

新設エアコンの各種設定については、全校同一の設定となっています。

なお、稼働状況、光熱水費及び学校からの意見などにより変更することがあります。





岩倉市教育委員会 学校教育課 学校教育グループ
令和元年7月発行